

令和7年（2025年）7月22日

町内会・自治会長各位

横須賀市地域支援部市民生活課長

防犯カメラ設置にかかる補助金等交付申請書の提出について（お願い）

日ごろから、地域の安全安心活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、7月18日（金）までに「事前相談」にてご提出いただきました設置場所及び撮影予定範囲について、当課で調査及び調整したところ、防犯カメラ設置費補助の対象となりましたのでお知らせいたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、補助金等交付申請にかかる下記書類を8月20日（水）までにご提出くださいますようお願いいたします。

記

1 補助金交付申請書関連

（1）令和7年度補助金等交付申請書（日付、交付申請額は空欄でお願いします。）

（2）事業計画書（記載例あり）

（3）収支予算書（記載例あり）

（4）防犯カメラ管理責任者等届出書

（5）見積書

①提出は1者分の見積書で結構ですが、複数の業者から見積書を取り金額を比較することをお勧めします。

②補助対象経費か否かの判断のため、「諸経費」はできるだけ具体的に記載してください。

（6）防犯カメラ設置場所の使用権原を証する書類

設置場所の使用許可を得ていることが確認できる書類です。

- ・土地所有者の承諾書（私有地の地主の承諾書、道路占用許可書等）
- ・電柱等、構造物の所有者の承諾書

※電柱に設置（共架）を予定されている町内会・自治会のうち、電柱所有者（東京電力又はNTT）に対し、「協力依頼」が必要な場合は、下記担当までご連絡ください。

※8月20日（水）の提出期限までにご用意できない場合は、申請中である旨、下記担当までご連絡ください。

（7）町内会等における防犯カメラの設置及び補助金交付申請の意思決定を証する書類（記載例あり）

併せて総会議事録等の写しも提出してください。

（8）設計書又は仕様書（カタログ等）

（9）防犯カメラ新旧比較表（カメラを更新する団体のみ、記載例あり）

2 提出締め切り

8月20日（水）までに**期限厳守**をお願いいたします。

3 補足

- ・書類の書式等でご不明な場合は、お問い合わせください。
- ・各種書類の電子データをご希望の場合は、お手数ですが、下記アドレスまで、お知らせください。（アドレス：cl-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp）
- ・「補助金等交付申請書」ほか関連書類を提出していただいた後、要件の審査基準を満たしていれば「補助金等交付決定通知書」をお送りします（9月下旬予定）。業者と契約書を取り交わし、設置工事を開始するのは、「補助金等交付決定書」が届いた後にお願いします。契約書の日付が「補助金交付決定通知書」以前ですと、補助対象外となりますのでご注意ください。
- ・工事完了届の締め切りが例年より早まりますので、工事の発注時期にご注意ください。（前年度：2月末 今年度：1月末）
- ・現在警察署と協議中ですので、警察から意見等がありましたら個別にご連絡します。

【担当】横須賀市地域支援部市民生活課 吉田

電話 822-9807（直通）FAX 827-4803

住所 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地